

第二種衛生管理者試験解答解説(平成 29 年 10 月公表)

〔関係法令〕

問 1 (2)

- (1) 衛生管理者は選任すべき事由が発生してから【14 日以内】に選任しなければならない
- (2) 正しい
- (3) 少なくとも【4 人】の衛生管理者を選任しなければならない
- (4) 6 人の衛生管理者のうち【1 人】まで、事業場に専属でない労働衛生コンサルタントのうちから選任することができる
- (5) 常時使用する労働者数が 1,000 人を超える事業場では、専任の衛生管理者を【1 人】以上選任しなければならない